

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号: 66

平成31年3月29日

企業名 **株式会社アイ・ディー・エム**

宣言1

〔宣言目標〕

時効によって消滅してしまう年次有給休暇を、病気や子育てに有効活用をしてもらうために、毎年全ての時効日数を積み立てていく。

〔具体的な取組み〕

時効消滅する年次有給休暇の総日数を積み立てて、私傷病治療や育児休業、看護休暇、介護休暇に使えるように規程で定めている。
その他にも、自己啓発やボランティア活動、人間ドック受診等にも柔軟に使える仕組みを作っている。

宣言2

〔宣言目標〕

高齢者の方が、ご自身の働けるあいだはこれまでと同じ雇用条件で働いて頂くように、定年の日を本人が決める制度の導入

〔具体的な取組み〕

就業規則の定年の条項に、「定年は満65歳に達した日以降で従業員が定年とする年月を申し出た月の末日をもって定年とする」と定め、自身が働けるあいだは雇用条件の変更なく定年まで働ける仕組みを作っている。また、この定年の日は2回まで変更ができるようにし、本人の体調等に合わせて柔軟に運用している。

かがやくけん、かがわけん。

香川県